

株式会社大樹

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年11月1日から令和10年10月31日

2. 当社の課題

- ・管理職に占める女性社員の割合が低い。
- ・管理職を目指す女性社員が少ない。

3. 目標と取組み内容・実施時期

【目標1】（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

女性管理職の育成強化を図り、係長以上の管理職における女性社員の割合を増やす。

【目標2】（次世代育成支援対策推進法に基づく目標）

育児休業制度の改善、育児休業取得予定者等への支援

計画期間内に、育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修を実施する。

育児休業後に従業員が復帰しやすくするため、休業前後の面談の実施、休業中の従業員に資料送付等による情報提供制度を導入する。